

証券投資信託の信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

このたび弊社では、下記の証券投資信託につきまして、投資信託約款に基づき信託終了日を繰り上げ、2021年9月13日をもって投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）する予定ですのでお知らせ致します。

1. 対象となる証券投資信託の名称

追加型証券投資信託「SBIインド・スリランカ・バランス・ファンド（年4回決算型）」

2. 信託終了（繰上償還）の理由

本ファンドにつきましては、投資対象とする投資信託証券のうち「SBIボンド スリランカ短期国債ファンド（適格機関投資家専用）」の運用会社より、2020年の新型コロナウイルスの影響によりスリランカの主要産業である観光産業が大きく落ち込んでおり、今後の投資環境の悪化も想定すると、リスク対比での収益の獲得が困難となる可能性が高くなることが予想されるため、繰上償還することが受益者の利益に資するものと判断したとの通知を受けました。

これを受け、弊社では、代替となる投資先ファンドについて検討してまいりましたが、昨今の投資環境を鑑みるに本ファンドの運用の基本方針に則った運用を継続できる新たな投資先ファンドを見つけることは極めて困難であり、繰上償還することが受益者の皆様の利益に資すると判断いたしました。

3. 書面決議の手続き及び日程

①受益者の確定日	2021年8月4日（水）
②書面による議決権の行使期限	2021年8月31日（火）弊社到着分まで有効
③書面による決議の日	2021年9月1日（水）
④信託終了日（予定）	2021年9月13日（月）

本議案の議決権の行使については、2021年8月4日（水）現在の受益者の方*を対象としております。本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決され、その場合、本ファンドは2021年9月13日（月）をもって信託終了（繰上償還）となります。

*2021年8月2日（月）までに取得申込の受付を完了された方が対象となります。

以上

2021年8月3日

SBIアセットマネジメント株式会社
東京都港区六本木一丁目6番1号